

市長メッセージ（市民・事業者の皆さまへ）

市民、事業者の皆さまおよび医療従事者の皆さまには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力・ご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

政府は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、北海道を含む8道県に対して、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令しました。期間は8月27日から9月12日までの17日間であり、北海道へは3回目の発令となります。

このことにより、北海道は、感染の状況が厳しい札幌市、旭川市、小樽市と、本市を含む石狩管内の市町村の計10市町村を特定措置区域とすることとしました。

本市においては、8月14日からまん延防止等重点措置が適用されており、皆さまには感染拡大防止にご協力をいただいているところですが、このたびの緊急事態宣言の発令および特定措置区域の指定により、酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店等に対する休業要請や、大規模商業施設等における人流抑制、公立施設の原則休館など、人と人との接触機会を徹底的に低減するため、より厳しい措置を取るよう要請をされました。

皆さまには、行動が制限される生活をお願いしていますが、新型コロナウイルス感染症に「かからない」「うつさない」ためにも、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

全国的に、極めて感染力の強い「デルタ株」への置き換わりが進んでおり、子どもや若者の感染者数が増えているなど、これまでとは大きく異なる局面を迎えています。ご自身の健康はもちろん、大切な人の命を守るためにも、ワクチン接種の有無に関わらず、基本的な感染防止対策を徹底してください。

また、人と人との接触機会が増えることにより感染リスクが高まります。不要不急の外出や移動を控えるなど、今一度ご自身の感染防止対策を見直し、これまで以上に十分な警戒をしていただきますようお願いいたします。

令和3年8月27日
石狩市長 加藤 龍幸